

倉吉市環境審議会（令和3年度第1回） 議事要旨

1. 日時 令和3年8月6日（金）14：00～15：40

2. 場所 倉吉市役所第2庁舎3階 302会議室

3. 出席者

委員：江原委員、齋木委員、中川委員、中林委員、福井委員、福政委員、榊井委員
松井委員、宮脇委員、石賀委員、米田委員（11名）

事務局：美船部長、青目課長、宮脇係長、石田主任、阪本主事

4. 審議事項

(1) 第2次倉吉市環境基本計画の概要説明について

(2) 第2次倉吉市環境基本計画・施策の実施状況報告書について

(3) 第2次倉吉市環境基本計画（前期計画）の見直しの方向性について

(4) 倉吉市環境審議会のスケジュールについて

5. 議事概要 以下のとおり（注：発言内容は一部要約をして掲載しています）

事務局	只今から、令和3年度第1回倉吉市環境審議会を開会します。 開会にあたりまして、倉吉市生活産業部長からあいさつをします。
事務局	生活産業部長 あいさつ
事務局	委員総数11名中、現在、出席10名の出席で半数以上となりますので、本日の会議の成立をご報告します。あと1名の委員は、今のところ、ご欠席の連絡はありません。委員の皆様をご紹介します。
委員	あいさつ
事務局	会長・副会長の選出は、委員の互選で選出することになっています。 いかがでしょうか。《特に意見なし》 事務局案をお示しをしてよろしいでしょうか。《了承》 事務局案として、会長に宮脇委員、副会長に福井委員にお願いしたいと思います。お受けいただけますでしょうか。《了承》 委員の皆様、ご了承いただけますでしょうか。《了承》 それでは審議会の進行を宮脇会長にお願いいたします。
会長	議題4－（1）第2次倉吉市環境基本計画の概要説明をお願いします。
事務局	説明
会長	ご不明な点やご質問はありますか。
委員	第12次倉吉市総合計画は今年度から始まっていますか。その計画と連動した動きで、環境基本計画の見直しには反映されますか。
事務局	第12次倉吉市総合計画は今年度から始まっています。 総合計画と整合性を取り、環境基本計画の見直しに反映させます。

会長	議題4-(2)第2次倉吉市環境基本計画・施策の実施状況報告書の説明をお願いします。
事務局	説明
会長	ご不明な点やご質問はありますか。
委員	29 ページ、野良猫の不妊去勢手術費の支援の取組です。平成29年度から2～3年で実績が倍増していますが、その理由をどのように分析していらっしゃいますか。
事務局	不妊去勢手術費の補助制度が浸透してきたこと、飼い主のいない不幸な野良猫を増やさないことや野良猫の鳴き声や糞尿被害から生活環境を守るため、野良猫を捕獲して不妊去勢手術に取り組む市民、ボランティアの意識の向上が要因であると考えています。
委員	23 ページ、ゴミ袋配布の枚数がかなり少なくなっているのは何故ですか。
事務局	コロナの影響で、ボランティア清掃の中止等が原因であると考えています。
委員	42 ページ、ごみの4Rの推進です。リサイクルするためにはエネルギーが必要です。国では「アップサイクル」を推進していますが、倉吉市で取組の検討はありますか。アップサイクルとは、リサイクルに出すものを資源に戻すのではなく、その物を生かして新しい製品に作り直す取組です。例えば、古くなったジーンズのいい所を切り取って袋にする、雨傘をマイバックにするなど、別の製品に蘇らせるようなことをアップサイクルと言います。
事務局	48 ページをお願いします。 市の取組「再生商品の利用促進や周知」に近い取組だと思います。この取組は、未着手・検討中です。貴重なご意見をいただきました。勉強させていただきたいと思います。
委員	42 ページ、マイバックの普及啓発運動の実施回数の記載はありますが、マイバックの普及率はどのくらいでしょうか。
事務局	令和3年度の市民意識調査で、買い物袋の持参率を調査しました。「いつも持参している」が75.4%、「たまに持参している」が15.8%で、全体の91.2%がマイバックの持参を意識していらっしゃいます。 第12次倉吉市総合計画の目標として、マイバック持参率の100%を目指して取組を行っていきます。
事務局	43 ページの訂正をお願いします。市民意識調査によるマイバック持参率100%ですが、令和7年度ございます。副会長からご意見がありました内容を今後の見直しの計画の中で盛り込んでいきたいと思っています。 貴重な意見ありがとうございました。

事務局	第2次倉吉市環境基本計画・施策の実施状況報告書と本日の議事録について、倉吉市のホームページに掲載したいと思いますが、ご了承いただけますでしょうか。なお、発言された委員の氏名の掲載は考えていません。
会長	委員の皆様にお諮りします。 この議事録を匿名で公表することについて、よろしいでしょうか。《了承》審議会として、匿名で議事録の公表を了承することとします。

会長	議題4-(3)第2次倉吉市環境基本計画(前期計画)の見直しの方向性について、説明をお願いします。
事務局	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)、ゼロカーボンシティ宣言、SDGs
会長	ご質問はありますか。
委員	計画の施策にSDGsを関連づけるということでしたが、2030年まであと9年しかありません。市の取組状況で達成できたものが1つ、今、取組中のものがある。「これ、頑張りました。でも、できませんでした。」それでは何の意味もなく、私たちがやっている事はただのパフォーマンスになってしまいます。中間見直しの時点で、今どの位置にいて、何%くらい達成できているのか、SDGsは17のゴールがありますが、どのゴールをメインに向かっていくのか、明確にすることが大切だと思います。
事務局	鳥取県では、SDGsのローカル指標を設定しています。そのような指標を委員の皆様計画の進捗状況としてご報告できたらと思います。
会長	それは次回の審議会ということになりますか。
事務局	環境基本計画の進捗状況の報告を毎年行うこととなりますので、SDGsの視点を取り入れた指標でご報告できたらと思います。
委員	是非、指標を作っていただいて、どのゴールをメインに向かっていくのか示していただくと分かりやすくなると思います。
事務局	施策の全てに指標というのは難しいかもしれませんが、重要なものをピックアップし、県の計画なども参考にしながら、指標なるものや進捗が分かるようなものをつくりたいと思います。計画の見直し案がある程度固まった後の第2回又は第3回審議会でご提案できればと考えています。
委員	地球温暖化実行計画(区域施策編)には庁舎管理に伴うものも含まれますか。
事務局	庁舎管理に伴う事務事業編の計画を今年3月に策定しました。これは事務事業で発生する二酸化炭素排出量を抑制する計画です。策定しようとする区域施策編と別に策定しています。
委員	今回策定されるのは、庁舎管理の事務事業編を除いた区域施策編ですか。
事務局	はい、そうです。
委員	そうであれば、この実施状況報告と事務事業編と分けられた方がいいと思いました。(区域施策編では事業者・市民の取組があるので、市の取組には個別に

	事務事業編を策定し事業活動の中で二酸化炭素を抑制していくことを具体的に記載した方が良い。その上で「施策の実施状況報告書」に事務事業編の取組実績を掲載し、審議会の点検・評価を受けるようにしてはどうか。）
事務局	市の取組（事務事業編）について、具体的に掲載します。
委員	計画の見直し対象の「倉吉市・事業者・市民の取組」は、それぞれ環境審議会で検討するということですか。
事務局	第2次倉吉市環境基本計画の22ページをお願いします。例えば、基本目標Ⅰの施策で「他低炭素型社会のまちづくりを推進する」があります。その施策を推進するため、倉吉市・事業者・市民の取組を設けています。これらの取組について、社会情勢の変化等を考慮しながら、事務局で見直し案を作成し、次の審議会でご提案したいと考えています。
委員	環境省の「二酸化炭素排出量の推計値」では、市域の推計値が計算できるようになっているのですか。
事務局	統計法等に基づく国の各種調査結果を活用し、県レベルでの二酸化炭素排出量を策定し、その上で各市町村の人口等で案分して算定されているものです。
委員	「ゼロカーボンシティ」を目指す以上、基本となる目標の数値はありますか。
事務局	地球温暖化対策実行計画では、二酸化炭素排出量の推移に加えて、目標年度に全体でいくら削減するという案をお示しをしたいと考えています。
事務局	「ゼロカーボンシティ」というものをどうやって成果指標とするのかということだと思います。見直しの方向性5ページの推計値は、ものの消費でこれぐらい二酸化炭素が出るということだと思います。「ゼロカーボンシティ」がどのような状態であるのか、確定させる必要があると思います。その成果指標については考えさせていただきたいと思います。
委員	SDGsは、環境基本計画「基本目標Ⅴ環境意識を醸成する」に関係が深いと思います。環境基本計画の施策の実施状況報告書55ページ「こどもエコクラブの活動支援」は子ども中心になると思います。 大人を含めた一般市民がどのくらいSDGsを意識しているのか。言葉だけ知っている人や実際に活動をしている人の割合など、その指標はありますか。
事務局	指標は設けていません。
委員	2030年まであと9年。SDGsにどう取り組んでいくのか、そのような内容が施策の中にあればと思います。一般の大人向けのSDGsの取組をもう少し強調した方がいいと思います。
事務局	環境意識にはSDGsの考え方が必要で、それぞれ施策にSDGsの関連目標が紐づけられるということだと思います。地方に住んでいますと、環境がいいもので、環境意識が主だって行動に現れるということがおそらく少なかったと思います。ところが、地球規模で温暖化対策が叫ばれている中、市民一人ひとり、あるいは自治体が主体となって環境を意識した生活様式に気づいていくこと

	<p>が、この環境基本計画になると思います。</p> <p>その中で、気づいた後にどのように行動していくのか、行政・事業者・市民の取組の規範となるのが、環境基本計画の建付けになっていると思います。</p> <p>それぞれの施策の中で、SDGsの目標が関連付けをされていく、その目標に向かった成果を上げていくために市民の役割、事業者の役割、行政の役割が組み立てられていく。それぞれの役割が毎年度、どのように行われたかを審議会で評価をされ、その評価の対象となる指標をどうやって作り上げていくのか課題とさせていただきます。</p> <p>出来る限り次回の審議会で準備させていただきたいと思いますが、足らざるところは、3回の審議会までお待ちいただくこととして、最終成果として、地球温暖化防止に向けて、持続可能な地域社会をつくりあげていく大きな目標に我々市民が近づいていけるような共通認識になる基本計画となるよう考えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>施策「健やかな森林を守る」です。木材は光合成によって、二酸化炭素を吸収して酸素を出します。木を伐採してそれを固定した家を建てれば、地球環境を守ることになります。</p> <p>今の施策では、森林整備が中心です。地元の木を使って木造住宅を建てれば、山はきちんと守られるし、二酸化炭素を固定した木材が何十年か維持されるという非常にいい循環が生まれますけど、その辺のことがどこかに出てこないかなと思いました。どうでしょうか。</p>
委員	<p>今言われたことも確かにあると思います。併せまして、資料にも二酸化炭素の排出量は記載してありますが、森林、森林だけではなくて植物全体は、二酸化炭素を吸収している状況があると思います。「排出している量はこれだけある」逆に「吸収している量はこれだけある」という、実際の状況が分からないと、それを吸収する方法があることを提言するため、その土台となるものがはっきりとしないと難しいと思います。(計画の見直しの方向性に記載のある市域の二酸化炭素排出量の推計値について、排出量だけでなく森林の二酸化炭素の吸収量も掲載してはどうか。森林の吸収量は大まかで良い。例えば、市域の森林面積に森林の吸収率等を乗じて吸収量を出す簡易的な計算があると思う。)</p> <p>その方法として、木材を燃やすのではなく、木材の炭素繊維を家の形で活用して二酸化炭素を固定する方法もあると思います。そういった二酸化炭素を出さない木材の活用方法(看板を設置する際に木材を使用する、物をつくる際に自然素材を使うなど、他の市町の事例を参考にしたもの)を列記していただいて、次回なりで協議させていただければと思います。</p> <p>そういうものを出していただければ協議する材料になると思います。</p>
委員	<p>ごみを出すときに、ナイロン袋をなるべく使わないようにしています。</p> <p>新聞紙で袋を作って、なるべくその袋を使って捨てるようにすれば、ごみ袋に</p>

	入れた場合に下に水気が溜まりません。ちょっとした工夫をしていけばいいと思います。新聞紙で袋を作れば、ごみが臭くないし、そんなに難しいものではないので、そうやってなるべく工夫をしています。
事務局	そういった取組を皆様に周知していきたいと思います。
委員	環境基本計画には、SDGsの17のゴールが全てあてはまると思っていますので、分かりやすく示していただければ、皆様の意識も強くなると思います。JAの事業でも、SDGsを関連づけて取組を行っています。先ほどの新聞紙の作り方は、JAでも本を出していますし、作り方を伝える会も行っていますので、よかったら聞いてください。
委員	買い物をする時になるべく袋を使わないようにしていても、ナイロン袋が必要になって100均で買ってしまいます。スーパーで貰わなくても、100均で買ってしまいますので、これって意味があるのかと自問自答しています。新聞紙の活用など、暮らしの知恵のようなものを周知していけば、ナイロン袋の利用が減っていくのではと思いました。
事務局	そういった取組をもっと広めていけば、ごみも減っていくと思います。
会長	計画の見直しの方向性について、今日の意見を何らかの形で反映していただく前提で、大筋で了承される方は挙手をお願いします。 《委員全員、挙手》 全員が了承されましたので、見直しの方向性につきましては、当審議会として了承することとします。

会長	議題4-(4) 審議会のスケジュールについて、事務局の説明をお願いします。
事務局	計画の見直しの方向性について、大筋でご了承をいただきました。ご意見や課題を整理しまして、第2回審議会を秋口に開催したいと思います。事務局で課題を整理し、計画の見直し案を作成して、ご審議していただきたいと思います。第2回審議会でご了承いただく流れになりますと、パブリックコメントを行い、その意見をもとに第3回審議会を開催したいと思います。
会長	秋口に第2回の審議会を開催し、第2回の審議会の後にパブリックコメントを行って、その結果を受けて第3回の審議会を開催したいということです。これについて、何かご意見はありますか。 《意見なし》 議題は全て終わったということによろしいですか。
事務局	はい。
会長	議事進行をお返しします。
事務局	以上をもちまして審議会を閉会します。